

令和4年4月1日
近畿総合通信局

いこか。DXで拓くミライの関西へ！

— 令和4年度 近畿総合通信局 重点施策 —

近畿総合通信局は、「いこか。DXで拓くミライの関西へ！」をスローガンに、令和4年度に重点的に取り組む施策を策定しましたので、公表します。

令和4年度は、以下の4項目を柱として重点に施策を推進してまいります。
(詳細は別添参照)

1 DXで地域を活性化

- (1) 地域の課題を解決するローカル5Gの推進
- (2) 地域課題の解決に向けたDXの活用
- (3) DXによる新たなビジネスの創出や地域の魅力発信を支援
- (4) 電波の有効利用を促進するための取組

2 デジタル社会を支える情報通信基盤の整備

3 安全・安心なデジタル社会の実現

- (1) 安全なサイバー空間の実現
- (2) 安心して利用できるインターネット環境の整備
- (3) 良好な電波利用環境を維持するための取組

4 災害時の情報伝達手段の確保

- (1) 災害時の情報伝達手段確保に向けた関係機関との連携構築
- (2) 災害時に備えたネットワークの強靱化

※個別施策の内容については、以下の「近畿の情報通信 2022」をご参照ください。



近畿の情報通信 2022 (本編)



近畿の情報通信 2022 (資料編)

(連絡先)
総務部総務課企画広報室
担当：高岡、山田
電話：06-6942-8583

令和4年度 近畿総合通信局 重点施策

いこか。DXで拓くミライの関西へ！

情報通信技術（ICT）が人々の暮らしや経済活動において必要不可欠なものとなつて久しく、どんなときでも利用可能であることが求められています。

そうした中、一昨年からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、これまでの生活様式や社会通念が一変し、デジタル化やリモート化の進展、東京一極集中から脱した地方への関心の高まりなど地域社会を取り巻く変化が著しくなっています。

政府は、昨年9月、2000年に制定したIT基本法を廃止し、新たにデジタル社会形成基本法を施行し、政府一丸となつて「デジタル社会」の形成による我が国経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現等を目指しており、今、まさに「デジタル社会」への転換期に差し掛かっています。

今年度、近畿総合通信局は、以下の4項目について、重点的に取り組みます。

- 1 アフターコロナにおける地域の課題解決や地元経済の活性化のために、5G・ローカル5G、IoT、AI等のICTの利活用を促進し、関西のデジタル変革（DX）を推進します。
- 2 地域の隅々までICTを活用できるよう、5Gや光ファイバ網などの情報通信インフラの整備を促進します。
- 3 老若男女を問わず、みんながICTによる恩恵を享受し、豊かさを真に実感できる「誰一人取り残されない」デジタル社会の実現を目指すために、安全・安心にICTを利用できる環境の整備に取り組みます。
- 4 風水害や南海トラフ巨大地震等の大規模自然災害を想定し、災害時にも必要な情報を確実に伝達できるよう、平時から関係機関と連携するとともに、支援体制を強化し、災害時に途切れないネットワークの強靱化を進めるなど防災・減災の対策を推進します。

関西は2025年の「大阪・関西万博」を契機に大きく飛躍しようとしています。

未来社会の実験場となる大阪・関西万博に向けて、近畿総合通信局は、関西のDXを推進するため、全力で取り組んでいきます。

1 DXで地域を活性化

(1) 地域の課題を解決するローカル 5G の推進

AI、IoT時代のICT基盤である5Gは、超高速、超低遅延、多数同時接続の特長を生かして、身のまわりのあらゆる機器をワイヤレスでつなげ、生活・産業・社会をより便利により快適に支える重要な役割を担っています。

特に、建物や敷地内の限定された場所で構築する「ローカル5G」は、スマートファクトリー、スマートシティ、建設分野や観光分野での活用による地域活性化など地域課題の解決に果たす役割が大きく、関西でも多様な開発実証を行っており、今後も「近畿ローカル5G推進フォーラム」を基軸として、産学官が連携し、関西発のローカル5Gの利活用を進めていきます。

(2) 地域課題の解決に向けたDXの活用

企業等が有するICTを活用した最新技術やサービスを地方公共団体へ紹介、ICTの知見を有する専門家の派遣を通じて、地域が抱える様々な課題の解決を目指すとともに、地方公共団体が様々な分野のデータを活用するためのデータ連携基盤を導入し、多様な住民サービスが提供できるよう支援します。

また、地方の活性化に貢献するほか、多様な人材の活用、生産性向上、BCP対策等様々な課題の解決が期待できるテレワークの導入・定着に向けて、地域の中小企業や地方公共団体等へテレワークの普及展開を推進します。さらに、地域の情報インフラのひとつであるケーブルテレビサービスの持続に向け、ケーブルテレビ事業者や共聴施設運営者の状況を把握し、必要な支援等を行います。

(3) DXによる新たなビジネスの創出や地域の魅力発信を支援

関西発の新たな産業やビジネス及び雇用を創出するため、地域に根ざした企業や大学及び金融機関等と連携してビジネスプランコンテストを開催し、ICTを活用したベンチャー企業を支援します。

また、関西に潜在している魅力ある多様なコンテンツの流通促進を図るため、地域コンテンツの流通促進に関するセミナー等の開催等を通じてコンテンツ発信に高い関心を持つ地域や団体等を支援するとともに、地方公共団体等の情報発信主体とコンテンツ制作・発信者とのマッチングの場を創出し、関西の新たな魅力発信を推進します。さらに、観光地や地域製品の販路拡大等を後押しするため、放送コンテンツを制作し海外へ発信する事業者等を支援します。

(4) 電波の有効利用を促進するための取組

電波の有効利用による関西地域の活性化のため、総務省の最先端の政策動向や新しい通信システムの技術動向について理解を深めていただく啓発活動を行います。

また、大学、高等専門学校、企業等の研究機関における若手研究者の人材

育成を通じて、地域課題解決に貢献する先進的、独創的な電波の有効活用に資する研究開発を支援するとともに、実践的な技術者を育成する高等専門学校を対象として、優れた技術力や独創的なアイデアにより新たな無線通信サービスを創出するイベントを開催し、地域の電波の有効利用を促進します。

2 デジタル社会を支える情報通信基盤の整備

地形等を原因とする条件不利地域やトンネル、道路等の非居住エリアにおける携帯電話の不感対策を推進し、社会課題の克服や新たな価値の創出を支える 5G システムの導入を促進するため、携帯電話基地局の設置を支援するとともに、地域における ICT 基盤整備のため、地方公共団体へ光ファイバネットワークの整備に係る補助事業の活用を働きかけます。

3 安全・安心なデジタル社会の実現

(1) 安全なサイバー空間の実現

新型コロナウイルス感染症の拡大もあり社会経済活動や社会生活においてテレワークの導入やインターネットの利用が激増する一方、システムへの不正侵入やコンピュータウイルスの感染・増殖、情報漏えい、データの改ざんや破壊など悪質かつ巧妙なサイバー攻撃も急増しています。

このため、産学官等で構成された「関西サイバーセキュリティ・ネットワーク」を中心に関係機関と連携し、セミナーの開催、サイバーインシデント演習の取組、加えて、国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)とともに、サイバーセキュリティに関する実践的演習(CYDER)の受講促進により、サイバーセキュリティに関する周知啓発、人材育成、利用者への注意喚起を図る取組を進めます。

(2) 安心して利用できるインターネット環境の整備

高齢者等のデジタル活用への不安解消のため、関係機関への講習会の開催要請や講習会への参加を促すほか、青少年が SNS の不適切な利用等によりインターネットに関連した犯罪やいじめに巻き込まれることのないよう、青少年のインターネット・リテラシー向上を図るための学習機会の提供や、青少年自らがインターネットの正しい使い方を伝える動画コンテストの開催などの啓発活動を推進します。

また、電気通信サービスの多様化・複雑化に伴うトラブルから消費者を保護するため、関係団体と相談事例や問題点を共有し根本的な問題解決に向けて取り組みます。

(3) 良好な電波利用環境を維持するための取組

生活を支える警察、消防、鉄道等の重要無線通信への妨害発生に対し直ちに対応できる体制を維持強化します。特に 2025 年大阪・関西万博に向け、

会場付近の電波発射状況調査を実施するとともに、会場整備期間中は、重要無線通信妨害が発生しないよう電波監視を実施し、妨害発生時には迅速な排除に努めます。

また、正しい電波利用のための周知・啓発活動を強化するとともに、近年、電波利用機器の普及が拡大している医療機関において、医療機器が無線の混信等によりトラブルが発生しないよう医療機関における良好な電波利用環境の実現に努めます。

4 災害時の情報伝達手段の確保

(1) 災害時の情報伝達手段確保に向けた関係機関との連携構築

南海トラフ巨大地震を含め、これまでの防災対策の想定を超える災害の発生が懸念される中、生命の安全や財産を守る情報が迅速かつ確実に伝わる様々な取組を推進するため、災害時に必要な情報の迅速な集約と配信体制、災害時における支援機材を活用したプッシュ型支援、災害時に備えた関係機関との連携及び防災・減災に関する周知啓発活動をそれぞれ強化するとともに、災害時に被災地でも通信サービスを受けられるよう、電気通信事業者や地方公共団体等と連携を図ります。

また、災害時の住民への情報伝達手段として速やかに臨時の放送局を開設できるように平時より地方公共団体と調整を図り運用訓練を行います。

関西には、様々な船舶が行き交う海上交通の要所が多数存在しており、常に船舶の衝突が発生する危険をはらんでいます。そのため、衝突事故等の海域での事故災害防止と被害の軽減に有効な船舶自動識別装置（AIS）等の無線システムの普及促進を図るため、関係省庁や漁業団体、マリーナ等の関係機関と連携し、周知啓発の取組を強化します。

(2) 災害時に備えたネットワークの強靱化

災害時における生命・財産の保護に必要な被災情報や避難情報が地域住民に確実に伝わるように、第一情報提供者としての役割が期待されるラジオ放送の難聴対策用中継局や予備送信設備の整備、地域に密着したケーブルテレビネットワークの2ルート化や光化の整備により、放送ネットワークの強靱化・耐災害性強化を行う放送事業者、地方公共団体等を支援します。